

【申請時】R7地域づくり団体活動支援事業 チェックリスト(団体向け)

| 項目 | 内容 | チェック |
|--|--|------|
| 助成対象団体 | 地域づくり団体全国協議会の登録団体である | |
| | 地域活性化センターの賛助会員で、既に賛助会費を支払い済みである | |
| | 同年度に「地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業」の助成を受けていない | |
| 助成対象事業 | 助成対象団体が行う自主的・主体的な地域づくりのために講師等を招聘して開催する研修会の事業である | |
| | 多数の聴講者を対象とし、営利を目的としない事業である | |
| | 令和7年4月1日～令和8年2月28日までの間に実施する事業である | |
| 助成金 | 内容、場所、日時等がわかる書類(開催要項、チラシ等)が添付されている | |
| | 実施予定事業の収支予算書が添付されている | |
| | (様式1)に講師区分、役務区分を記載している | |
| | 謝金は10万円以下である | |
| | 旅費は10万円以下である | |
| | 謝金と旅費の合計は15万円以下である | |
| | (謝金を申請する場合) 講師ごとの助成対象時間、講師・役務区分、指導内容等がわかる書類が添付されている | |
| | (旅費を申請する場合) 移動手段は公共交通機関(飛行機・電車・バス)である ※タクシー・自家用車等は対象外 | |
| (旅費:バスを利用する場合) 利用経路及び運賃が確認できる料金表等が添付されている | | |
| 申請手続き | 申請日は事業実施予定日の1か月以上前である(原則) | |
| | 申請日は令和7年12月31日以内である | |

【参考事項】

○旅費について

- ・講師の最寄り駅から事業を実施する会場の最寄り駅を起点として算出します。
- ・鉄道運賃の特別急行料金は、原則として特別急行券の有効区間が片道100Km以上の場合に対象となります。

【採択後～実績報告時】R7地域づくり団体活動支援事業 チェックリスト(団体向け)

| | | |
|----------|--|--|
| 変更申請 | (事業内容に変更が生じた場合) 事前に変更申請書(様式5)を提出している ※1 | |
| 実績報告提出書類 | 実施事業の収支決算書が添付されている ※2 | |
| 実績報告手続き | 実績報告日は事業完了日から1ヶ月以内である(原則) ※3 | |

※1 単なる日時や会場の変更など軽微な変更の場合は不要です。軽微な変更の場合は、事前にご連絡いただくとともに、実績報告の際に変更内容がわかる書類を添付してください。

※2 収支決算書のタイトルや項目が「予算書」「予算額」となっている場合が多いため、ご確認をお願いいたします。

※3 事業完了日から1ヶ月を経過した日が令和8年3月1日後である場合は、令和8年3月1日までに提出してください。